

令和4年9月市議会定例会

決算特別委員会資料

I 令和3年度 決算（港湾空港局所管分）の概要 P 2～8

議案番号	件名
第80号	令和3年度 一般会計決算（港湾空港局所管分）
第87号	令和3年度 港湾整備特別会計決算
第96号	令和3年度 空港関連用地整備特別会計決算
第98号	令和3年度 臨海部産業用地貸付特別会計決算
第100号	令和3年度 市民太陽光発電所特別会計決算

II 指定管理者の管理運営に対する評価結果 P 9

港 湾 空 港 局

I 令和3年度 決算（港湾空港局所管分）の概要

（単位：千円）

会計	款又は会計名	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	2款 総務費 (空港関連経費)	1,107,499	1,023,494	0	84,005
	10款 港湾費	11,674,314	8,280,339	2,549,981	843,994
	小計	12,781,813	9,303,833	2,549,981	927,999
特別会計	港湾整備特別会計	5,269,239	4,355,797	271,158	642,284
	空港関連用地整備特別会計	6,900	2,669	0	4,231
	臨海部産業用地貸付特別会計	427,300	427,244	0	56
	市民太陽光発電所特別会計	76,400	66,649	0	9,751
	小計	5,779,839	4,852,359	271,158	656,322
合計		18,561,652	14,156,192	2,821,139	1,584,321

※決算額は、千円未満を四捨五入して算出したもの。

1 一般会計

(1) 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)
12,813,363	9,537,363	△3,276,000

(2) 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度 繰越明許費(C)	不用額(A)－(B)－(C)
12,781,813	9,303,833	2,549,981	927,999

(3) 主要施策

- ① 北九州空港の物流拠点化の実現に向け、集貨促進や貨物便の誘致活動に取り組んだ。(324,146千円)
- ② 北九州空港の機能強化に向け、航空貨物施設(第2国際貨物上屋)の機能拡充を行うとともに、滑走路延長の早期実現に向けた調査・検討を行った。(223,532千円)
- ③ 北九州空港の利用促進を図るため、運航経費の助成や集客・PRを実施するとともに、空港アクセス手段であるエアポートバスの運行支援を行った。(315,874千円)
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、旅客数が減少している航空会社に対する事業継続支援を行った。(67,840千円)
- ⑤ クルーズ船の本格的な運航再開を見据え、他港と連携して船会社や旅行会社等への誘致活動を行い、クルーズ船の受け入れを行った。(11,764千円)
- ⑥ 市民に海・港を親しんでもらうため、地域と連携したPRイベントを実施し、「みなと」を核にしたまちづくりを促進した。(14,816千円)
- ⑦ 北九州港の利用を促進するため、航路誘致や集貨につながる営業活動を行った。また、荷主や物流企業等を対象とした「北九州港物流セミナー」を開催するなど官民一体となったプロモーション活動を実施した。(4,298千円)

- ⑧ 港湾の更なる発展を目指すとともに、港を取り巻く情勢の変化に対応するため、港湾の将来の姿を描く新しい長期構想及び港湾計画の検討を行った。(67,908千円)
- ⑨ 利用者に安全に利用してもらうため、港湾施設の維持補修を実施したほか、井ノ浦地区において航路の浚渫を行った。(301,720千円)
- ⑩ 主要臨港道路の安全を確保するため、田野浦地区等において、アスファルト舗装の打替え工事を実施した。(21,364千円)
- ⑪ 響灘東地区において、浚渫土砂や廃棄物の最終処分場を整備するための護岸工事やブロック類の製作等を行った。(1,872,779千円)
- ⑫ 高潮による災害から生命や財産を守るため、新門司北地区において、護岸工事を実施した。(102,429千円)
- ⑬ 響灘東地区における洋上ウインドファームの建設に必要な基地港湾の岸壁整備等に係る国直轄事業負担金を支出した。(1,615,950千円)
- ⑭ 洋上ウインドファームの建設に必要な基地港湾について、ヤードの地盤改良等を行った。(150,721千円)
- ⑮ 洋上ウインドファームの建設時に使用するSEP等特殊作業船の基地化に向け、調査・検討を行った。(23,720千円)
- ⑯ 風力発電関連産業の総合拠点形成を目指し、産業集積を促進するための誘致活動や市場開拓のための関係自治体等との意見交換を実施した。(5,058千円)
- ⑰ 新門司地区や響灘地区における企業進出に伴い、造成工事や雨水排水工事等の基盤整備を行った。また、新門司北地区において、埠頭用地背後地の埋立を実施した。(440,192千円)
- ⑱ 新型コロナウイルス感染症の影響により、旅客数が減少しているフェリー事業者に対して運航継続支援を行った。(124,127千円)

(4) 埋立事業に係る土地売払い等の状況及び三セク債の償還について

① 埋立事業に係る土地売払い等の状況

令和3年度の土地売払収入及び土地貸付収入は、18.7億円となった。

- ・土地売払収入（5件） 17.4億円
- ・土地貸付収入 1.3億円

② 三セク債の償還

令和3年度は、三セク債の元金20億円を償還した結果、年度末の三セク債残高は約282億円となった。

2 港湾整備特別会計

(1) 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B) - (A)
5,269,239	7,741,501 (うち前年度繰越金 2,756,944)	2,472,262

(2) 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度 繰越明許費(C)	不用額(A) - (B) - (C)
5,269,239	4,355,797	271,158	642,284

(3) 主要施策

- ① 北九州・横須賀間のフェリー航路の就航にあわせて、新門司地区の埠頭用地の舗装工事等を実施した。(41,641千円)
- ② 東京九州フェリー株式会社が北九州・横須賀間のフェリー航路のために建設するフェリーターミナルの資金について、ふるさと融資を活用した貸付を行った。(660,000千円)
- ③ 太刀浦第2コンテナターミナルに設置しているクレーン3基のうち1基の更新工事(2ヶ年)を実施した。(200,739千円)
- ④ 太刀浦コンテナターミナルにおける荷役作業の安全性を確保し、荷役効率を向上させるため、埠頭用地の舗装工事等を実施した。(74,131千円)
- ⑤ コンテナターミナルの利用促進と広域からの集貨を図るため、船会社等を対象に助成を行った。(12,996千円)
- ⑥ 港湾施設の管理運營業務について、一部に導入している指定管理制度の適切な運用を行った。(372,536千円)

3 空港関連用地整備特別会計

(1) 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
6,900	24,915 (うち前年度繰越金 23,935)	18,015

(2) 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度 繰越明許費(C)	不用額(A) - (B) - (C)
6,900	2,669	0	4,231

(3) 主要施策

北九州空港関連用地への企業立地促進のため、除草作業等を実施した。
 空港関連用地整備事業費 (2,644千円)
 公債償還特別会計繰出金 (25千円)

4 臨海部産業用地貸付特別会計

(1) 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
427,300	427,244	△56

(2) 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度 繰越明許費(C)	不用額(A) - (B) - (C)
427,300	427,244	0	56

(3) 主要施策

臨海部産業用地の貸付事業を実施し、その貸付収入を一般会計に償還した。

一般会計借入金償還金 (427,244千円)

5 市民太陽光発電所特別会計

(1) 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
76,400	269,217 (うち前年度繰越金 189,208)	192,817

(2) 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度 繰越明許費(C)	不用額(A) - (B) - (C)
76,400	66,649	0	9,751

(3) 主要施策

市制50周年記念事業として建設した市民太陽光発電所の維持管理を行うとともに、売電収入を活用して、「市民還元事業」を実施した。

発電所管理費	(18,421千円)
一般会計繰出金(市民還元事業に充当)	(22,992千円)
公債償還特別会計繰出金	(25,236千円)

【参 考】令和3年度 市民還元事業 8事業

- ① 地域で育もう「未来の種」事業(市民文化スポーツ局)
- ② 地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業(子ども家庭局)
- ③ エコライフステージ20周年記念事業(環境局)
- ④ みなとオアシス推進事業(港湾空港局)
- ⑤ 海辺の憩い・賑わい TRIAL PROJEC(港湾空港局)
- ⑥ with コロナに向けた、門司港レトロ地区を中心とするエリアの回遊性を高める観光ガイドシステムの構築(門司区役所)
- ⑦ 商店街活性化に繋がるハイスクールサテライトキャンパス支援事業(若松区役所)
- ⑧ 折尾まちなか謎解きゲーム(八幡西区役所)

Ⅱ 指定管理者の管理運営に対する評価結果について

【多段階評価 1件】 (評価対象期間 平成30年4月1日～令和4年3月31日)

施設名	指定管理者	指定期間	評価ランク (合計得点)
北九州港港湾施設 (門司地区)	北九州埠頭株式会社	平成30年4月1日 ～令和5年3月31日	C (65点)

【ランク設定】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる（合計得点が80点以上）
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる（合計得点が70点以上80点未満）
- C：総合評価の結果、適正であると認められる（合計得点が60点以上70点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる（合計得点が50点以上60点未満）
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる（合計得点が50点未満）